

第 4 次山形県環境計画（案）についての委員意見及び意見に対する県の考え方

※ パブリック・コメント実施期間中に環境審議会（環境計画管理部会以外を含む）委員、環境教育推進協議会委員に意見照会し、提出のあったもの

番号	意見の概要	県の考え方
1	【第 1 章 3 計画の期間】(p7) 本計画はコロナ禍終息を待って、その影響を見定めた上で改めて策定すべきである。 (理由) ・ 現在は、コロナ禍の渦中で終息の見通しも立たない状況であるが、<u>計画期間内の早い時期に終息することが期待され、その時はあらゆる政策や計画が根本的な見直しを迫られるはずで、この時期の計画策定は、拙速かつ見直し必至なものとなる。</u>	<u>コロナ禍においても、気候変動対策等環境保全の施策を進めることは必要</u>と考えます。 令和 3 年 3 月で現行計画が計画期間の終期を迎えることから、計画の空白期間を生じないよう、今年度内に次期計画を取りまとめることとしており、国の動きなども踏まえて、策定を進めてきたところです。 計画（案）では、新型コロナウイルス感染症の影響と今後の課題についても記載しております。 なお、コロナの影響については今後も注視していく必要があると認識しており、<u>計画の見直しが必要となった場合には、見直しを行うこととします。</u>
2	【第 3 章 施策の柱 2】(p33) 県内の温室効果ガス排出量の推移(p33)は、2020(R2)年度については目標値ではなく実績を示すべきである。 (理由) ・ 県内の温室効果ガス排出量は 2020(R2)年度の目標値△19%に対し直近 2017(H29)年度が△16.4%であることから概ね順調に推移していると記述されているが、2017(H29)年度の排出量(森林の吸収量控除前の値は 963 万トンで、直近年度と同じであり、<u>「順調に推移している」とは考えにくい。</u>令和 3 年 2 月時点では実績値を示すことが可能と思われる。統計上タイムラグがあるのであれば、暫定値もしくは実績値が示せない理由を明示すべきである。	実績値の集計には国の統計データ等を使用しており、現時点では 2017 (H29) 年度分が直近の実績値となります。なお、2020 (R2) 年度の実績は、2023 (R5) 年 6 月頃公表できる予定です。 また、排出量の比較に当たっては、政府が「基準年度の実排出量」と「森林吸収量控除後の排出量」を比較する方式を採用していることから、本県もそれに倣っております。1,012 万トン CO₂ (H25) と 846 万トン CO₂ (H29) を比較すると、16.4%減少していることから、年度によって削減量の増減はあるものの、<u>計画期間中の傾向としては概ね順調に推移している</u>と考えております。 なお、2020 年度の目標値は「前計画の目標値」と表記します。
3	【第 2 章 コラム「ゼロカーボンやまがた 2050 宣言」】(p11) 本計画終期 2030 (R12) 年度の目標値を基準年度 2013 (H25) の△50%としているが、<u>県内の排出量推移から見てほとんど達成不能と思われる</u>ので、その実現可能性について明示すべきである。	2030 年度の目標値の設定に当たり、各対策による削減効果は<u>一定の考え方により推計しており、根拠を持った考え方によるもの</u>です。 なお、直近の実績値は 2017 (H29) 年度で

番号	意見の概要	県の考え方
	(理由) 30年後の「イメージ」は首相のカーボンニュートラル同様絵空事でも許されるが、<u>計画年度内の数値はそれなりの根拠を持ったものであるべき</u>である。 - イメージの図においても2020(R2)の実績値を目標値として対比すべきである。	あり、2020(R2)年度の値は現行計画の目標値(△19%)を表示しております。 【なりゆきベースの排出量(青色破線)】 産業、家庭、運輸等の部門ごとに人口減少や電化率等を加味してエネルギー消費量を将来推計。 【省エネによる削減効果(青色)】 政府の温対計画における目標値を参考に計算した県の削減目標から算定。 【再エネ導入による削減効果(黄色)】 県エネルギー戦略の再エネ開発目標(約100万kW)から再エネ発電量を推計し、生み出された再エネ電力が地産地消されることにより削減された量。 【森林吸収量(緑色)】 地域森林計画等をもとに保安林及び間伐などにより整備された人工林の面積から算定。
4	【第2章 コラム「ゼロカーボンやまがた2050宣言」】(p11) 「ゼロカーボンやまがた2050」に併せて「<u>日本のエネルギー政策(エネルギー基本計画)</u>もその概要を提示すべきである(特にベースロード電源としての原子力発電の位置づけ=国は原子力発電への依存姿勢を維持している)。 (理由) - 現実的には「ゼロカーボンやまがた2050」は国のエネルギー政策と無縁ではあり得ない。 - 国のエネルギー政策の一翼を担うことは自治体の責務でもであらうが、「<u>卒原発</u>」を提言した本県としては、隣県の悲劇を他人事として忘却・放置せず、<u>本計画においても「卒原発・脱原発」の旗を掲げ続けるべき</u>である。	政府の第5次エネルギー基本計画については計画(案)第3章施策の柱3に記載しております(p42)。なお、政府では、現在のエネルギー政策の状況変化を踏まえ見直し作業に着手しております。 また、「<u>卒原発</u>」については、本県のエネルギー政策の方向を示す「<u>山形県エネルギー戦略</u>」に掲げており、「卒原発」の理念の下、再生可能エネルギー導入拡大に向けた施策を推進しているところです。<u>施策の柱3の現状(p43)にその旨の記載を追加</u>します。
5	【第3章施策の柱1(1)】(p24) 「<u>意識変革</u>」という用語には、意識が良い方向に変わる場合と悪い方向に変わる場合の両方の意味が含まれる。環境教育においては、通常、意識が良い方向に変わる意味である「<u>意識改革</u>」という用語を使用するので、「<u>意識改革</u>」に<u>修正</u>されたい。	御意見のとおり修正します(同じ用語について、p5、p12も修正)。

番号	意見の概要	県の考え方
6	【第3章 施策の柱2（1）ア（ウ）自動車】（p35） 「<u>自動車マイスター</u>」ではなく、「<u>環境マイスター</u>」ではないか。 なお、「環境マイスター」との記載であれば、注釈が必要。	御意見を踏まえ修正します（注釈も記載）。
7	【第3章 施策の柱2（2）イ（オ）健康】（p38） やまがた健康住宅の断熱・気密レベルにおいては、<u>冬の暖かさだけでなく、夏の涼しさにも繋がる</u>。このことは、<u>適応策の熱中症対策にも繋がる</u>。	計画（案）に記載している熱中症に対する注意喚起、予防・対処法の普及啓発を行うにあたっては、「やまがた健康住宅」の夏の涼しさもメリットの一つとして紹介していきます。 なお、施策の柱2の<u>コラム（p41）</u>においても、<u>夏涼しく、冬暖かい「やまがた健康住宅」の紹介</u>をしているところです。
8	【第3章 施策の柱3】（p46） <u>遊佐沖での大規模洋上風力発電事業が進んでおり、現在は環境配慮書の審査の段階で、これまでに11社の審査が終了している。風車の羽の直径が最大で220m、海面からの高さ260mの構造物で、設計上横の間隔800m、縦方向で2,000mとされ、最大で60基設置の予定となっているが、未だに配置図がどの企業からも示されていない。「ゼロカーボンやまがた2050」を打ち出している山形県として広く県民に周知するためにも、ぜひ今回の県の計画書には予想配置図を載せていただきたい。</u>	本計画は本県の環境分野の基本計画として施策の方向性を示すものであるため、<u>個別事業の詳細の部分（予想配置図）までは掲載しないこととしています。</u> なお、遊佐町沖での洋上風力発電事業については、再エネ海域利用法に基づく促進区域に指定されておらず、まだ国による事業化が決定しておりません。よって、風車が建設される海域も事業者も決定していない状況です。 当事業については、参画を予定している事業者による環境アセスメント手続きが今年度から開始されました。 今年度は「計画段階環境配慮書」の手続きが行われ、今後、調査・予測・評価方法が示される「環境影響評価方法書」の手続きと、それに基づく現地調査（約20か月）を経て、予想配置計画が示される「環境影響評価準備書」の手続きが行われることとなります。
9	【第3章 施策の柱4】（p51～） 大学生等と企画を行った際に、学生から3Rも大事だが、今後は5Rに広げて取り組んでいくことが大事との意見があり、私もこの意見に賛同する。施策の柱4のどこかで<u>5Rの取組みにも触れてはどうか（5Rもありますよという紹介など）。</u>	「5R」や「OR」などについては、様々な使い方がありますので、<u>本計画では用語のみを取り上げて紹介することはしないこととします。</u> 施策の実施段階において、必要に応じ、随時取り上げる等してまいります。

番号	意見の概要	県の考え方
10	【第3章 施策の柱4】(p56) 脱プラスチックの取組みが推進される一方、コロナ禍の中でテイクアウトなどが増え、プラスチック容器の使用も増えてきている印象がある。<u>使い捨てでない容器や工夫の普及は、今後も積極的に推進</u>いただきたい。	処理施設等からは、廃プラスチック容器の増加が見られるとの情報を得ております。計画(案)p56においても、<u>プラスチックごみの削減とともにプラスチックの使用自体の削減を進めていくこと</u>としており、今後、県ホームページ・SNSを活用した啓発を強化する旨記載しています。
11	【第3章 SDGsと施策との関係】(p83) <u>13気候変動の列の「気候変動対策の緩和策の推進」の欄は○でないか。</u>	<u>御指摘のとおり修正</u>します。
12	【全般】 今年度、「山形県国土利用計画(第五次)・土地利用基本計画原案」の改訂が進められている。その中の基本構想に「都市のコンパクト化と交通ネットワークの強化」や「災害に強い安全・安心な県土づくり」などがあり、ゼロカーボンに向けた取組み、適応策の推進に関連する。<u>他部署と連携しより相乗効果のある取組みを行うことが大切</u>である。	他部局と連携した取組みは重要であると認識しております。御指摘いただいた「山形県国土利用計画」のほかにも、<u>環境分野に関連する様々な計画があり、計画(案)p8に記載</u>しています。また、県各部署が連携し取り組む「<u>山形県環境保全率先実行計画</u>」p90、95に、御指摘いただいたゼロカーボン及び適応策の推進について追加記載します。